

事業所名		ひだまりきっずPlus				支援プログラム（参考様式）		作成日	令和7	年	3	月	19	日
法人（事業所）理念		・活きる力の基礎を育てる 活き活きとした人生・自立した生活を送ってほしい。												
支援方針		・特性に配慮した環境（構造化、カームダウン室など）で、特性からくる困難さ（過敏・鈍麻など）に共感した上で、エビデンスに基づいた支援を穏やかに肯定的な関り方で「できた！」という自信や達成感を伸ばし、自己肯定感が育まれる支援を行います。 ・困っている時に「困っています。手伝ってください。助けてください。」と適切に他者をお願いすることで、できることが増えていき、自立した生活が送れるよう支援にあたります。												
営業時間		10 時		00 分から		19 時		00 分まで		送迎実施の有無		あり		
		支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	・生活リズムや生活習慣を整え、衛生や感染症予防に配慮し健康的に安心して生活できるよう支援します。 ・子どもの特性や発達の状態に配慮しながら心身の状態を確認し、普段と違う異変に速やかに気づき対応できるよう小さなサインに留意します。 ・排せつ支援においては、プライバシーに配慮し特性や発達状態に応じたトイレでの介助やオムツ交換を行います。 ・健康づくりのため、特性に応じた遊びや活動を提供します。												
	運動・感覚	・一人ひとりの特性や発達年齢に合わせた運動を遊びを通じて行い、子どもの興味関心、楽しみややる気、子どもが持つ力を引き出す支援を行います。 ・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の保有する感覚を活用し、発達を促す支援を行います。 ・感覚の過敏さ鈍感さを理解したうえで、それに応じた環境調整を行い、安心して生活できるよう支援を行います。												
	認知・行動	・子どもが意欲的に関われるような遊びを通じて、成功体験の積み増しを支援します。 ・一人ひとりの認知の特性を確認のうえ、特性に合わせた支援を行います。 ・保有する感覚を活用し、入ってくる情報を受け取り処理ができるよう方法を工夫して認知機能の発達を促します。 ・人、物、場所、時間等の概念形成を図り、周囲の状況に本人が気づき、自発的な行動を引き出せるよう支援を行います。												
	言語 コミュニケーション	・職員の仲立ちのもと、人との関わりが楽しいと感じ、自己の表現方法で意思表示ができるよう支援を行います。 ・自分の気持ちや意思に気づけるようプロンプトを用いて、自分に合った方法で意思伝達ができるよう支援を行います。 ・具体的な物事と言葉の意味を結びつけること等により、体系的な言語を身に着けることができるように支援します。 ・本人の発達状況やコミュニケーション特性、興味関心等に応じて、言葉だけでなく本人に合ったコミュニケーション手段(指差し、身振り、絵カード、文字、PC機器等)を用いて、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けられるように支援します。 ・人との関わりを通して、相手と同じものに注意を向けその行動や意図を理解したり考えたりする等といったコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ・場面に応じた円滑なコミュニケーションが展開できるように、伝える側と受け取る側の役割理解や、適切な状況把握ができるように支援します。 ・障害の特性を理解した上で、読み書きについての支援を行います。												
	人間関係 社会性	・職員や他児との関わりを通じて、対人関係や集団生活において安心感や信頼感が育まれるよう支援を行います。 ・ひだまりきっずPlusが安心できる居場所となり自己肯定感を育むと共に、安定した情緒のもとで日常生活が送れるよう支援します。 ・他者との関わりを通じて自分の気持ちに気づき、折り合いをつける力や他者を思いやる気持ちを育みます。 ・得手不得手などの自分の特徴を理解するとともに、気持ちや情動のコントロールができるように支援します。 ・集団生活をするための手段やルールを理解し、本人の希望に応じて遊びや集団活動に参加できるよう支援します。また共に活動する中で、互いに認め合いながら仲間づくりにつながるよう支援します。												
家族支援		・保護者に対して、子どもの特徴を理解し、子育ての不安や悩みが軽減されるように支援します。 ・保護者向けの勉強会や交流会を計画し、ご案内します。						移行支援		・ライフステージの切り替えを見据え必要な準備を本人、保護者、関係する人と一緒に考えて行います。 ・移行する前後の事業所等と連携し支援内容や取組、本人や家族の意向、支援の中で大切にしたいこと等を共有し引き継ぎます。				
地域支援・地域連携		・関係する機関と連携し子どもと家族が安心して地域で生活ができるよう日常の情報交換や会議等で必要な支援を考えます。 ・地域の人たちとの交流や社会体験の場を広げ、地域が安心できる居場所となるよう支援します。						職員の質の向上		・外部研修や事業所内研修を行い、各職員の能力や資質の向上を目指します。 ・感染予防、防災、虐待防止、事故防止等に対する研修と訓練を定期的に行い、事業所の安全対策を行います。				
主な行事等		4月 園芸(花)、5月 園芸(夏野菜)・端午の節句、6月 園芸(花)、7月 夏野菜収穫・七夕、8月 夏祭り・おでかけ(室内施設)、9月 園芸(花)・お月見・敬老の日、10月 園芸(冬野菜)・ハロウィン、11月 運動会、12月 クリスマス・大掃除、1月 お正月、2月 節分、3月 ひな祭り 児童発達支援との交流会(月に1回程度)、保護者勉強会、保護者交流会												